

# 広報 たすか

No.780

2026年(令和8年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊



3月24日 関川小学校卒業式

※小中学校卒業式写真は、24ページに掲載

# 令和8年度

# 施政方針説明

3月10日、定例村議会の初日に行われた令和8年度の施政方針説明で、村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。

予算編成を除き、全文を掲載します。予算説明は、7～11ページをご覧ください。

関川村議会3月定例会議において、令和8年度の各会計予算案をはじめとした諸議案の審議をお願いするにあたり、村政運営に臨む所信の一端と施策の概要を述べ、議員各位並びに村民の皆様にご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

今多くの地方自治体の前に立ち、ただかる共通の課題は、激甚化・頻発化する災害への備え、防災・減災への取組み、そして急速に進行している少子化・人口減少の流れの中での住みやすく、持続可能な社会の構築であります。

防災・減災対策については、令和4年8月豪雨を踏まえ、まずは荒川流域の治水安全度の更なる向上を目指し、国、県と協

力しながら様々な取り組みを進めて参ります。

少子化・人口減少は、地域活力の低下や経済活動への影響、さらには集落における支え合い機能の低下につながります。この対応には、総合的な取り組みが必要ですので、村の様々な施策の推進にあたっては、人口減少という課題を踏まえて工夫を凝らしながら取り組みを進めます。

また、長期化する物価高騰に對しましては、水道料金の減免や暮らし応援商品券の配布のほか、子育て世代や低所得者世帯にも配慮した対策を令和7年度補正予算において講じてきたところです。更に、新年度においても、物価高が村民・村内経済

に与える影響を注視し、村内経済を喚起させるための観光キャンペーン事業など、必要な対策を講じて参ります。

さて、村では、今年度が第7次総合計画の策定時期にあたることから、村で検討した素案を若手村民中心の27人の委員からなる総合振興審議会に諮問し、ご意見をいただき、外部団体の意見やパブリックコメントの募集を経て、当該計画を取りまとめたところです。

令和8年度の主な取り組みにつきまして、この総合計画の区分に沿ってご説明いたします。

## 安心・安全な暮らしの確立

はじめに、安心・安全な暮らしの確立についてです。

### 防災力の強化

近年、全国各地で発生している自然災害をみますと、日頃からの防災への備えや円滑・迅速な避難が重要であります。

毎年実施している防災訓練については、非常用持出袋の携行促進など自分事の訓練となるように取り組みとともに、自主防災組織を中心とした要支援者の避難対応など、公助はもとより、

自助、共助の取り組みも推進します。

また、ハザードマップに対応した防災の出前講座を開催し、集落の特性や災害リスクに応じた住民避難などについて理解を深めていただき、防災対策につなげて参ります。

新たな防災タブレットにつきましては、住民皆さんが円滑に利用できるようお願いに対応するとともに、今後の更なる利活用について検討を進めて参ります。



### 令和4年8月

### 豪雨災害後の対応

令和4年8月豪雨災害後の対応

応についてです。

特に甚大な被害を受けた高田地区については、前川・太田沢川の流域が特定都市河川に指定され、流域治水の考えのもとで、河川管理者である県と調整を図りながら、治水対策を進めていくところです。

国土交通省では、高田地区下流域において、荒川の流下能力向上のための河道掘削を実施し、また、湯沢地区においては、砂防ダム建設に着手しております。

新潟県では、湯蔵川の護岸の嵩上げや流木捕捉施設の整備が完了し、既設の砂防堰堤の嵩上げについては、現在、詳細設計が進められているところです。

そのほか土砂災害や浸水被害への対策が必要な地区につきましては、国や県と連携を図りながら取り組んで参ります。

### 交通対策・JR米坂線

次に、交通対策についてですが、まず、JR米坂線の問題につきましては、JR、新潟山形両県等とも協議を進めて参りましたが、まずは、当事者であるJRの主体的取り組みが不可欠であります。このことについては、既にJRにも申し述べたところであり、私としては、「災



い転じて福となす」となるよう、新潟県ともしっかり連携し、具体的な方向性を見出して参ります。

路線バスの運行につきましても、バス会社の運転員不足によって、従来の運行が難しくなってきたため、昨年大幅な見直しを行ったところです。

引き続き、女川線・川北線はバス会社へ運行委託を行うことで、バス路線を維持し、その他の地域においては、デマンドタクシー「えぶり号」を定時便として運行し、バスの代替といたします。

また、「えぶり号」については、利用者ニーズを把握しながら充実を図り、村の公共交通としての利便性を高めて参ります。

## クマ対策

次にクマ対策についてですが、昨年は、東北・北海道を中心にクマの出没が多発し、村内でも多くの目撃情報が報告されました。

村としては、村民一人ひとりの安全確保が最優先でありますので、クマの捕獲等に必要予算をしっかりと措置したうえで、猟友会と連携しながら迅速な対応に努めて参ります。また、昨年度法制化された緊急銃猟に関しては、対応マニュアルに基づき、関係機関との連携および訓練を実施し、非常時への備えを進めて参ります。

## 地域産業の持続的発展

次に、地域産業の持続的発展の取り組みです。

### 農業の振興

はじめに、村の基幹産業である農業についてです。

昨年度は、コメの需給バランスが崩れたため、米価が急騰するなど混乱を招きました。米価は今年度も不安定な状況が懸念されます。

こうした中で、持続可能な農業経営を行うにあたっては、営農環境の整備が必要不可欠です。そのため、ほ場整備事業を促進し、女川地区については早期の完成、また、鮎谷開田地区、大島沢田地区については国県補助事業の新規採択等、引き続き土地改良区と連携して農業生産基盤の充実に取り組んで参ります。

近年、新たな農業の担い手として企業が大規模に村内の農地を借り受けるケースが見受けられるようになりました。こうした新しい取り組みに対しても、農地をしっかりと保全したうえで、持続可能な農業経営と農業従事者の所得向上につながるよう助言して参ります。

有害鳥獣の被害対策としては、電気柵設置補助や追い払い資材提供のほか、放置果樹の伐採などを支援します。

次に、林業振興についてです。村では、森林経営計画に基づき、村が事業主体となつて森林林業の施策に取り組むとともに、森林林業分野におけるJ-クレジット制度への取り組みを進めるほか、森林環境譲与税などの財源を有効に活用し、村産材の利用促進など林業振興施策を推

進して参ります。



## 観光の振興

観光振興については、「観光振興計画」に基づき、関係団体等とも連携を図りながら、継続的に観光施策を推進し、賑わいのある村づくりの実現に向けて取り組んで参ります。

国指定重要文化財渡邊邸は、村の歴史と文化財を象徴する拠点施設です。その魅力を活かし、渡辺家保存会や周辺施設と連携しながら、観光誘客につなげて参ります。

また、観光振興にはインバウンド需要の取り込みが欠かせない時代となっています。これまで民間からの外部人材

を活用し、村での体験コンテンツの造成や、商談用動画の作成に取り組んできたところであり、今後は、これらを活用しつつインバウンド需要につなげる取り組みを展開して参ります。



## 道の駅「関川」

次に、道の駅についてです。道の駅「関川」は、温泉施設のほか、運動施設や文化財などが隣接する他に類のない恵まれた立地環境にあり、交通の要衝として大勢の家族連れなどで賑わっています。

村民から要望の多いコンビニ

については、ローソンさんの出店が決まり、この夏のオープンに向けて準備が進められています。また、従来から要望のあります飲食店の設置につきましても、旧あいさい市に飲食店を出店させることとし、早急に誘致を進めて参ります。

これにより、道の駅利用者の満足度向上とあわせ、道の駅への新たな集客につながることを期待しております。

### 商工業の振興・起業の促進

商工業の振興につきましては、引き続き商工会の運営を支援し、村内事業者の持続的発展につなげて参ります。また、インバウンド対策や、キャッシュレス化設備の省エネ化などに取り組み事業者を応援して参ります。

村内での起業は、新たな雇用を生むだけでなく、地域資源の価値を引き出すなど、大いに意義があります。起業希望者の事前相談や起業後のサポートなど、商工会と連携しながら力強く後押しして参ります。



### 脱炭素事業

脱炭素事業についてですが、村では、公共施設における省エネ化や太陽光発電等の再エネ設備を設置し、順次運用を始めています。加えて、これら再エネ電源の有効活用と災害時における安定的な電力確保のために設置した自営線や蓄電池の運用を開始し、分散型電源によるエネルギーの地産地消を進めて参ります。

今後は、木質バイオマスを活用した取り組みについて、具体的な検討を進めて参ります。

こうしたなか、脱炭素事業の取り組みによって、民間企業が

新たに村内に設立され、また関連企業の営業所が開設されました。今後も豊かな自然や資源を活用し、脱炭素に寄与する事業を地域活性化を念頭におきながら、展開して参ります。

### 交流人口・関係人口の拡大と定住促進

次に、交流人口・関係人口の拡大と定住促進の取り組みです。

#### 都市との交流、移住・定住施策

人口減少が進む中、地域活力の維持や地域経済の活性化を図るには、定住人口だけに頼るのではなく、交流人口や関係人口を拡大していくことが極めて重要です。

今後は、住民票はないものの、出身地や縁のある自治体を第二のふるさととして登録し、地域との継続的な関係を促すための国の制度として「ふるさと住民登録制度」が始まります。この機を逃すことなく、広く制度を活用し、まずは村のファン・応援者を増やし、関係人口の拡充に努めます。

さらに、集落やコミュニティ等において、地域おこし協力隊

や集落支援員などの外部人材を活用することも地域活性化のためには有効的です。制度の理解を広め、積極的な活用を促進します。

また、最近様々な媒体により関川村の情報や魅力が発信されるようになりました。引き続きSNSなどによって村の認知度を高めるとともに、移住・定住サポーターによる相談支援体制を整え、移住・定住への取り組みを進めて参ります。

#### 空き家・空き地バンク

空き家・空き地バンクについては、年々登録者や売買・賃貸の件数が増えています。引き続き、制度の周知を図るとともに、集落支援員と連携しながら新規物件の掘り起こしを行い、空き家・空き地バンクの充実を図ります。

また、住宅としての活用が望めない空き家については、解体撤去を促し、防災・衛生・景観などで周辺環境に悪影響を及ぼさないよう努めて参ります。

### 切れ目のない子育て支援

次に、切れ目のない子育て支援の取り組みです。

#### 子育て家庭の応援

子ども基本法等に基づき、子育て支援の総合窓口となる「子ども家庭センター」を設け、妊娠から子育て、困難を抱える家庭まで継続的に支援します。

また、引き続き、学童保育や放課後子ども教室を運営し、放課後における児童の安全な居場所づくりと、多様な体験を通じた人材育成を推進して参ります。



## 健やかでいきがいをもって暮らせる地域づくり

次に、健やかでいきがいをもち、暮らせる地域づくりの取り組みです。

### 健康づくり

はじめに、健康づくりについては、今年度は、健康づくりを総合的・計画的に進めるための指針となる「健康せきかわ21」の第3次計画が始まります。「食生活・口腔」「身体活動」「休養・喫煙・飲酒」の3つを柱として、住民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組む機運を醸成し、健康で生きがいに満ちた生活ができる地域を目指します。

特定健診やがん検診などについては、さらなる受診率向上を目指し、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、健康リスクのある方に生活習慣の改善を啓発し、生活習慣病の発症や重症化予防の取り組みを促進します。

また、いきいきと生活するために、体の健康だけではなく、心の健康も重要です。適切な栄養のとり方や相談窓口の周知、気づきや見守りができるゲート

キーパーの養成を行うとともに、ハイリスク者に対しては、関係機関と連携し、支援を行って参ります。



### 医療の確保

次に、医療の確保についてです。

これまで勤めていただいた診療所医師が退職することとなり、その後任となる医師確保に目的がつきまじりましたが、当面は暫定的な体制となる見込みです。その間も患者の皆さんに極力ご不便をおかけしないよう、努めて参ります。

### 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会と連携した取り組みについてですが、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由から判断能力が十分ではない方が、地域で安心して尊厳ある自分らしい生活が維持できるように、成年後見制度の利用促進を図るとともに、包括的な相談・支援体制の構築を図ります。また、重層的支援体制を整え、ひきこもりの相談など、関係機関とも連携し、様々な対策や支援を講じて参ります。

### ふるさと関川を愛し、誇り、学び続ける人づくり

ふるさと関川を愛し、誇り、学び続ける人づくりについてですが、少子高齢化が進む中で、村の人・もの・ことなどの教育資源を活かし、子どもたちが地域の人と積極的にかかわり、進んで学び続ける人材の育成は、持続可能な村づくりの基盤です。急速に変化する社会に対応し、諸課題を解決する実践的力を高めるよう、地域と共に歩む学校づくりを推進しながら諸事業を展開して参ります。

### 学校教育

小・中学校においては、目指す子どもの姿である「ふるさと関川を愛し、誇り、学び続ける子ども」の取組として、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のための「架け橋期のカリキュラム」を充実させるとともに、小・中連携の中核として総合的な学習の時間を系統性のあるものに見直します。

また、関川中学校では、災害時の避難所に指定されていることもあり、教育環境の視点も含め、特別教室等への空調設備の整備を行うこととし、小学校でも特別教室への空調設備整備の検討を進めます。

現在中学校が担っている休日の部活動につきましては、昨年度発足した、4つの地域クラブによる地域展開の取組を継続するとともに、令和8年度からは吹奏楽の地域展開についても取り組んで参ります。

### 渡邊邸を核とした文化財の保存・活用

村の文化財については、国指定重要文化財渡邊邸を核とし、旧米沢街道の街並みの保存を含めた「文化財保存活用地域計

画」の策定を進め、文化財の保存と観光面などでの有効的な活用に努めて参ります。また、公益財団法人渡邊家保存会に対しては、文化財の適切な維持管理と組織の円滑な運営に向け、指導・助言を行って参ります。



### 安定的な行財政の運営

次に、安定的な行財政の運営のための取り組みです。

### 職員の資質向上

健全で安定的な行財政運営を行っていくためには、職員の職務遂行能力や意欲の向上、組織

力の向上が重要です。県自治研修所や定住自立圏などが行う研修への参加を促進させ、職員の高質向上を図ります。また、人事評価と、それに伴う管理職との面談により職員の成長や意欲の向上を促すなど、職場が活性化する取組みを進めます。

また、最小の経費で最大の効果をあげるといふ行政運営の基盤に改めて立ち返り、生成AIなどを活用し、業務の改善や効率化に取り組みます。

職員だけでは対応が難しい分野については、地域おこし協力隊や集落支援員、民間人材派遣など、国の制度を活用し、外部人材を登用して参ります。

行政情報の発信については、広報紙やホームページに加え、SNSなど多様な媒体の活用が重要です。引き続き、必要な改善を加えて質の高い情報発信に努めて参ります。

### ふるさと納税

ふるさと納税は、村の貴重な財源となるだけでなく、村の魅力を全国に発信し、村を応援していただく関係人口の創出にもつながる意義のある制度です。令和7年度はこれまで最高額となるおよそ8,500万円（令和

8年2月末現在）の寄附をいただきましたが、引き続き、寄附の拡大に向けて工夫を重ねて参ります。

一番人気があり、またポテンシャルが高い返礼品は、関川産のお米です。供給体制を整えるとともに、関川産米を使用いただいている東京で行列のできるおにぎり専門店「ほんご」さんなどの協力を得ながら、ブランド力の向上を図ります。

また、モノのほかにコトにも注目し、農業体験などを返礼品メニューに加えたところであり、さらに返礼品を充実させ、インターネット上の寄附サイトでも



工夫をこらして情報発信を強化し、ふるさと納税の寄附金拡充につなげて参ります。

### 令和8年度予算編成

新年度の予算編成についてですが、令和4年8月豪雨の災害復旧工事の財源として多額の村債を発行しており、その償還が本格的に始まっています。また、道路や橋りょうなどのインフラ施設の老朽化に伴い、大規模修繕が必要な状況です。加えて長引く物価高の影響が顕著に表れているほか、各種システム経費などの固定費が年々増加してい



ます。

こうした中であって、安全・安心な暮らしの確立や教育環境の改善、交流人口の拡大などの施策には予算を確保する一方、緊急性のない新規事業は極力抑制し、既存の事務事業も有効性などの観点から見直しを行いました。

今後とも、事業の更なる選択と集中、事務事業の見直しを継続的に行うとともに、ふるさと納税など歳入増の取り組みをしっかりと進め、持続可能な行財政運営に努めて参ります。

上下水道事業については、人口減少による料金収入の減や、施設の老朽化への対応が事業の経営に大きな影響を及ぼしているため、昨年度に料金改定を行いました。今後も中長期の視点にたつて事業経営を行って参ります。

### 結びに

結びになりますが、村の総合計画に掲げる「豊かで住みよい活気ある村」の実現に向けて、常に村民皆さんの声に真摯に向き合い、村の先頭に立って施策の推進に全力で取り組んで参ります。

村議会議員各位を始め、村民の皆さんのご理解ご協力をお願いし、令和8年度の施政方針説明とさせていただきます。



## 令和8年度 当初予算

# 子育て支援と安心安全な暮らし 小さくともきらりと光る村のために



一般会計の予算総額は59億1,700万円となりました。

小学校の給食費無償化や中学校の特別教室へのエアコン設置など子育て・教育環境の整備のほか、インバウンドの誘致や脱炭素事業にも取り組みます。

そのほか、道路や橋りょうの補修や除雪車の更新を進め、安心して住み続けられる生活環境を整備します。

### ■各会計の当初予算

会計名		令和8年度	令和7年度	前年比	
				増減額	増減率
一般会計		59億1,700万円	64億300万円	▲4億8,600万円	▲7.6%
特別会計	国民健康保険特別会計	7億8,690万円	6億6,400万円	1億2,290万円	18.5%
	国民健康保険関川診療所特別会計	1億250万円	1億円	250万円	2.5%
	介護保険事業特別会計	9億2,170万円	9億2,090万円	80万円	0.1%
	後期高齢者医療特別会計	9,770万円	8,420万円	1,350万円	16.0%
	宅地等造成特別会計	10万円	10万円	0万円	0.0%
	村有温泉特別会計(※)	—	220万円	▲220万円	皆減

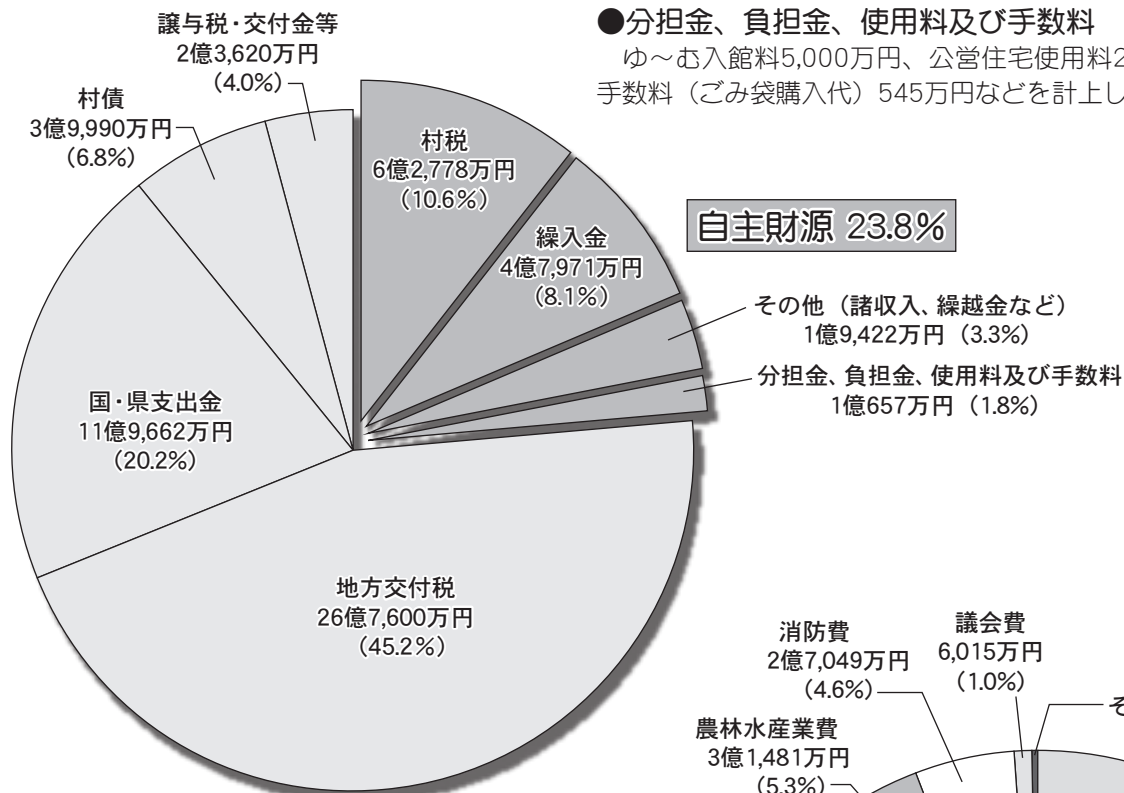
※村有温泉特別会計は、湯沢温泉の管理を湯沢温泉管理組合へ移管したため廃止しました。

下水道事業会計		令和8年度	令和7年度	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	3億5,911万円	3億6,161万円	▲250万円	▲0.7%
	支出	3億6,818万円	3億8,901万円	▲2,083万円	▲5.4%
資本的収支	収入	2億6,492万円	2億9,697万円	▲3,205万円	▲10.8%
	支出	3億7,290万円	3億8,910万円	▲1,620万円	▲4.2%

簡易水道事業会計		令和8年度	令和7年度	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	2億1,810万円	2億3,352万円	▲1,542万円	▲6.6%
	支出	1億9,271万円	1億7,985万円	1,286万円	7.2%
資本的収支	収入	7,220万円	9,300万円	▲2,080万円	▲22.4%
	支出	1億6,370万円	1億8,480万円	▲2,110万円	▲11.4%

# 歳入 (一般会計)

## 59億1,700万円



依存財源 76.2%

### ●総務費

庁舎管理や広報せきかわの発行、地域振興、税金の徴収、住民票の発行などに使われます。

### ●民生費

保育園の運営や高齢者・障がい者などの福祉事業に使われます。

### ●土木費

橋りょう補修や消雪パイプ布設替、道路除雪、下水道事業会計への補助金などに使われます。

### ●公債費

借金返済に使われます。

### ●村税

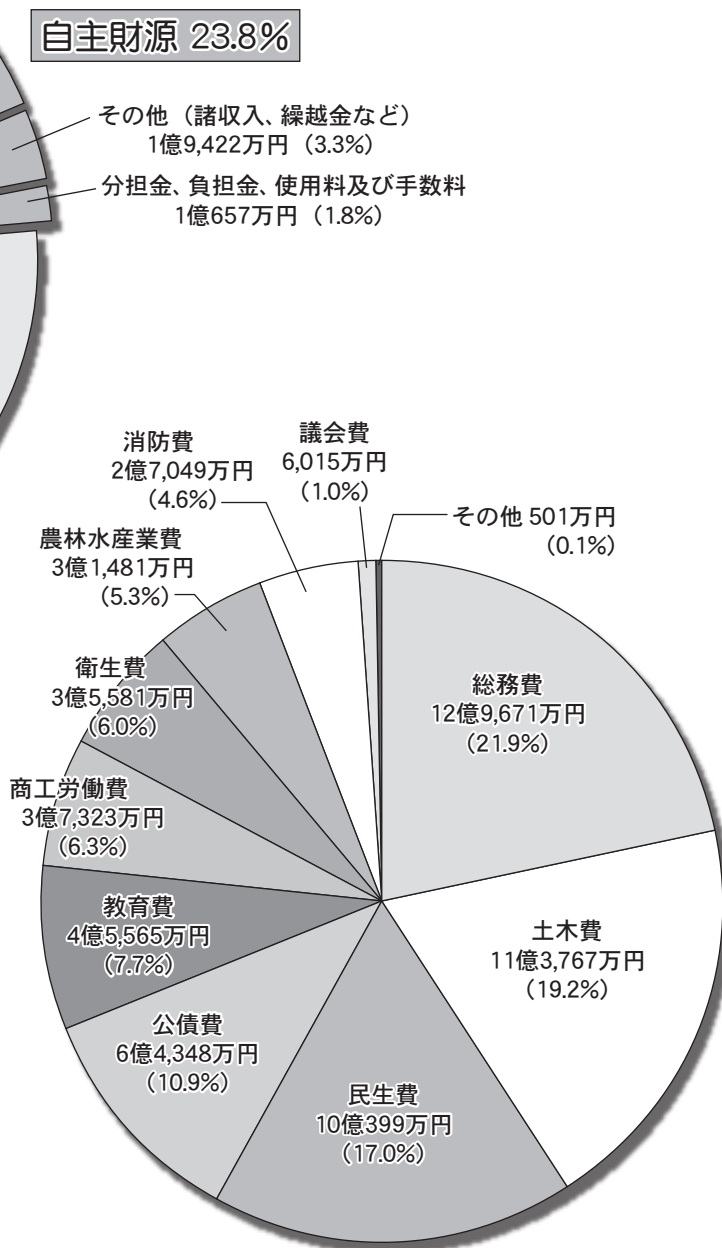
固定資産税は3億5,894万円、村民税は1億6,787万円、たばこ税は3,420万円、入湯税は1,198万円、軽自動車税は2,169万円を計上しています。

### ●繰入金

人件費や物価高騰による財源不足が見込まれるため、財政調整基金(貯金)から2億400万円を取り崩し、財源不足を補います。

### ●分担金、負担金、使用料及び手数料

ゆ〜む入館料5,000万円、公営住宅使用料2,669万円、ごみ処理手数料(ごみ袋購入代)545万円などを計上しています。



# 歳出 (一般会計)

## 59億1,700万円

# 安心・安全な暮らしの確立

## ○道路インフラの維持

道路や橋りよりの補修工事費として3億8,750万円を計上。国からの補助金を活用し、老朽化した橋りよりの道路の補修工事を行います。

消雪施設の工事費に5,620万円を計上。消雪パイプの更新や消雪井戸の工事を行います。除雪車の購入事業費として4,510万円を計上。道路除雪車と歩道除雪車をそれぞれ1台更新し、冬季でも安全な道路環境を維持します。

## ○防災・防犯対策

河川の土砂撤去や護岸補修の経費に500万円を計上し、水害の予防に取り組みます。防災フォーラム等を行う防災啓発事業に270万円、防災士の取得補助金に31万円を計上し、平時からの災害対策を行います。村上市へ委託している常備消防運営委託に2億2,503万円を計上し、火災や救急搬送等に対応します。また、消防団員報酬として1,254万円を計上。火災や災害出動時の団員の報酬の引き上げを行い、消防団員の処遇を改善します。

防犯機器購入補助金として10万円を計上。高齢者のみの世帯を対象に、防犯機能付き電話や防犯カメラなどの防犯機器の購入費の一部を補助することで、犯罪被害の防止に取り組みます。

## ○交通手段の確保

令和7年度から運行している川北線、女川線のコミユニティバスや、村内を巡るデマンドタクシーの事業費として4,811万円を計上。公共交通の確保を行い、安心して暮らし続けられる体制を整備します。

## ○有害鳥獣対策

クマ出没時の緊急銃猟を想定した訓練委託料に130万円、獣の餌となる放任果樹の伐採の支援に100万円を計上。深刻化するクマ被害の抑制に取り組みます。有害鳥獣捕獲確保補助金に79万円を計上。狩猟免許や罫免許取得への補助に加え、新たに猟銃等の購入へも補助を行い、将来的な有害鳥獣対策の担い手を確保します。

## ○生活環境衛生の確保

村内のごみ収集委託に5,136万円、村上市へのごみ処理場運営費委託に6,764万円を計上。汚水処理では村上市へのし尿処理運営費委託に2,269万円、下水道事業会計補助金に3億円、合併処理浄化槽の設置補助金に480万円を計上し、衛生環境を確保します。簡易水道事業会計補助金には5,000万円を計上し、安心安全な飲料水を供給します。

## ●地域産業の持続的発展

### ○インバウンドの推進

招致旅行誘致業務委託料として580万円を計上。海外の旅行会社等に対して村への招致旅行を行い、外国人観光客の誘客を推進します。また、海外の旅行会社をPRする動画の制作委託料として88万円を計上しています。

### ○観光振興

東桂苑のエアコン設置工事に700万円を計上。道の駅「関川」と併せた観光施設として、カフェにも使われている東桂苑の一階にエアコンを整備し、季節

を問わず利用しやすい施設とすることで、魅力の向上を図ります。

また、利用券付温泉旅館等宿泊事業に600万円を計上。国の重点支援地方交付金を活用し、旅館宿泊者を対象とした商品券等を発行します。

### ○脱炭素と再生可能エネルギーの活用

太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーを活用して脱炭素事業を推進するため、事業を行う事業者への補助金として3億6,337万円を計上。国の脱炭素先行地域に選定されているため、村補助額の全額が国から補助金として交付されます。

### ○産業振興

農業における担い手支援、地域全体の農業振興を図るための経費として、多面的機能支払交付金に7,900万円、中山間地域等直接支払交付金に3,500万円を計上。県営土地改良事業負担金には1,300万円を計上し、ほ場整備を進めます。

林業分野では村有林経営事業に1,500万円を計上。村有林の間伐や作業道の整備を行います。また、村産の木材の利用促進のため資源循環の森整備事業補助金として800万円を計上しています。

## ●交流人口・関係人口の拡大と定住促進

### ○移住・定住対策

移住支援事業に250万円を計上。子育て世代で県外から移住する世帯に対して、移住に係る費用を助成します。そのほか、結婚された方へ10万円を助成するほか、住宅賃貸料や引越費用などの補助金に200万円を計上。村への移住・定住を促進し、急速に進行する人口減少へ

の対策を行います。

### ○空き家対策

空き家対策の補助金を560万円計上。従来から行っている空き家のリフォームや家財道具の撤去費用への補助に加え、新たに建物の撤去費への補助も追加し、空き家対策を強化します。

## ●切れ目のない子育て支援

### ○妊産婦への支援

妊産婦に対して村独自で1人2万円を給付する、妊産婦支援交付金に40万円を計上。分娩可能な医療機関が遠方に限られる状況で、交通費や宿泊費などの妊産婦世帯の負担を軽減します。産後ケア事業委託料には45万円、妊産婦への医療費助成費用として76万円を計上。村で新たに設置する子ども家庭センターを中心に、妊娠出産前後の支援をすることで、切れ目のない子育て支援を行います。

### ○子育て世帯の支援

子どもへの医療費助成に1,400万円を計上。通院時の医療費は1回530円、入院費の一部負担金は無料になるよう助成します。通学定期券の購入費助成に270万円計上。高校生、大学生、専門学生等の通学定期券の購入額の3割を助成します。

小中学校給食費の保護者負担軽減のため、給食材料費負担金に1,293万円を計上。小学校の給食費は無償化し、中学校の給食費については物価高騰による上昇分を村が負担します。

## ●みんなが健やかでいきがいを 持つて暮らせる地域づくり

### ○地域生活の充実

コミュニティ組織運営や、地域での敬老会など高齢者福祉事業への補助金として391万円、集落センターの施設改修やゴミステーションの更新への補助金に200万円を計上。そのほか、村おこし事業補助金として95万円を計上し、地域活性化のため活動する団体を支援します。

### ○福祉環境の充実

重層的支援体制整備事業に6,330万円を計上。障害やひきこもりなど、多様な要因が重なった複雑な問題に対応できる体制を作り、誰もが安心して生活できる環境を整えます。

成年後見制度の活用などの権利擁護の推進費として809万円を計上。社会福祉協議会等の関係者と連携して、意思表示が困難な方に対する支援を行います。

### ○教育環境の整備

関川中学校の空調設備設置工事に4,730万円を計上。多目的教室、音楽室など特別教室の空調整備を行い、教育施設と災害時の避難所としての環境を整備します。小学校の特別教室についても将来的な空調工事に向けた設計委託500万円を計上しています。

## ↳使途が決められている収入↳

### ○地方消費税交付金

消費税引き上げ分の交付金は「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、当村では予算額1億2,500万円のうち、7,250万円を社会福祉総務費、老人福祉総務費、心身障害者福祉費、児童措置費、予防費、母子衛生費の経費に充てます。

### ○入湯税

入湯税は1,198万円計上しており、観光振興対策や消防施設整備の経費に充てます。

### ○電源立地地域対策交付金

発電所の設置自治体の活性化等を目的に国から交付されるもので、鷹の巣発電所（水力発電）が対象となつていきます。交付される440万円は保育園管理費に充てます。

# 令和8年度の主な事業内容をお知らせします

## 議会費 予算額 6,015万円

議員報酬費 3,848万円

## 総務費 予算額 12億9,671万円

- 空き家等解体費補助金 100万円
- 招致旅行業務委託料 580万円
- 海外旅行者予約サイト作成委託料 30万円
- 脱炭素先行地域づくり事業費補助金 3億6,338万円
- テレビ難視聴地域対策事業補助金 3,600万円
- 地域おこし協力隊業務委託料 2,377万円
- 地域活性化起業人事業費 2,100万円
- ふるさと納税謝礼品発送業務委託料 4,278万円
- 移住支援事業補助金 250万円
- 空き家活用家財道具撤去補助金 60万円
- 空き家リフォーム補助金 400万円
- 地域公共交通活性化協議会補助金 4,811万円
- 通学用定期券購入補助金 270万円
- 結婚新生活支援事業補助金 200万円

## 民生費 予算額 10億399万円

- 障害者計画策定委託料 83万円
- 学童保育利用料負担軽減補助金 40万円
- 重層の支援体制整備事業費 6,330万円
- 中核機関コーディネート機能強化事業委託料 305万円
- 地域生活支援事業委託料（法人後見支援） 227万円
- 権利擁護支援機能強化事業委託料 100万円
- 市民後見推進事業委託料 178万円
- 介護給付費訓練等給付費（心障） 1億4,280万円
- 後期高齢者医療広域連合負担金 9,878万円
- 介護保険会計繰出金 1億4,892万円
- 児童手当給付費 5,634万円
- 保育園管理費（職員給与含む） 2億272万円

## 衛生費 予算額 3億5,581万円

- がん患者医療用補整具補助金 15万円
- 大学（医学部）地域枠負担金 63万円
- 不妊・不育症治療補助金 57万円
- 妊産婦支援交付金 40万円
- 妊産婦医療費助成費 76万円
- 医療費助成給付費（少子対策） 1,400万円
- ごみ処理運営費委託料 6,764万円
- ごみ収集委託料 5,136万円
- し尿処理運営費委託料 2,269万円
- 簡易水道事業会計補助金 5,000万円

## 農林水産業費 予算額 3億1,481万円

- 緊急銃猟実地訓練委託料 130万円
- 放任果樹伐採委託料 100万円
- 資源循環の森整備事業補助金 800万円
- 村有林経営事業委託料 1,500万円
- 中山間地域等直接支払交付金 3,500万円
- 多面的機能支払交付金 7,900万円
- 県営土地改良負担金（ほ場整備負担金） 1,300万円

## 商工労働費 予算額 3億7,323万円

- 利用券付温泉旅館等宿泊事業補助金 600万円
- 東桂苑エアコン設置工事 700万円
- 起業支援補助金 150万円
- 観光施設管理委託料 7,211万円
- ゆ〜む管理委託料 7,832万円

## 土木費 予算額 11億3,767万円

- 除雪機械購入費 4,510万円
- 道路橋りょう整備費（消雪施設工事） 5,620万円
- 道路橋りょう維持費（工事費） 3億8,750万円
- 道路除雪作業委託料 8,500万円
- 住宅改修事業補助金 800万円
- 河川修繕料 500万円
- 下水道事業会計補助金 3億円

## 消防費 予算額 2億7,049万円

- 消防団員報酬 1,254万円
- 消火栓移設取替工事等負担金 600万円
- 常備消防運営委託料 2億2,503万円

## 教育費 予算額 4億5,565万円

- 給食材料費負担金 1,293万円
- 中学校空調設備設置工事 4,730万円
- 小学校空調改修工事实施設計委託 500万円
- 小学校社会科資料集作成業務委託料 165万円
- 発掘調査等委託料 1,270万円
- 村民会館管理委託料 1,772万円
- せきかわ歴史とみちの館管理費 1,411万円
- ふれあいど〜む管理費 1,155万円
- 健康増進施設（コラッシュ）管理費 1,240万円

## 公債費 予算額 6億4,348万円

- 元金償還金 6億1,330万円
- 利子償還金（一時借入金利子含む） 3,018万円

## その他 予算額 501万円

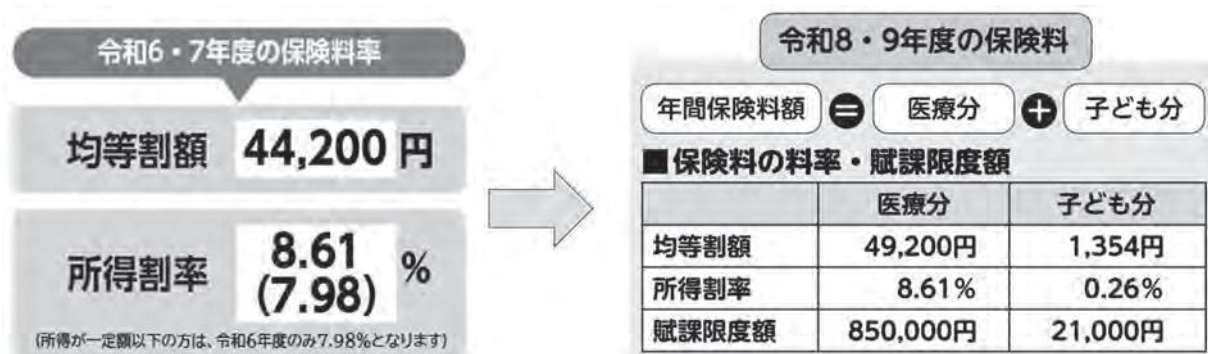


# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 令和8年度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき、2年に一度見直しを行っています。今後、被保険者数や医療給付費が増加する見込みであるほか、現役世代の負担増を抑制するための国の制度改正により、保険料率の引き上げを行います。被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただくため、ご理解をお願いします。

また、令和8年度から子育てを社会全体で支える仕組みである「子ども・子育て支援金制度」が開始され、医療保険料と合わせて子ども・子育て支援金（以下、「子ども分」という。）の納付もお願いします。



### 1 保険料の決まり方（年額）

$$\text{年間保険料額} = \text{医療分 (均等割額 + 所得割額}^{*1}\text{)} + \text{子ども分 (均等割額 + 所得割額}^{*1}\text{)}$$

※1 所得割額 = 被保険者本人の前年中の総所得金額等 - 基礎控除 43万円<sup>※2</sup> × 所得割率

※2 合計所得金額が 2,400万円を超える方は、控除額が変わります。

### 2 保険料の軽減について（申請手続きは不要）

#### ■所得が低い方に対する均等割額の軽減（※要件あり）

世帯の令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者および世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計で判定します。

#### ■制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の「均等割額」は資格取得月から2年間のみ5割軽減され、「所得割額」はかかりません。

### 3 令和8年度の保険料額及び納付方法について

後期高齢者医療制度に加入中の被保険者全員に、7月中旬に文書を送付します。

#### 【これらの内容に関する問い合わせ】

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係  
健康福祉課 福祉保険班

☎ 025-285-3222  
☎ 64-1472

# エアコンの設置費を補助

低所得高齢者への熱中症予防等を目的として、エアコン設置の補助を行います。

**対象世帯** 村内在住の高齢者(65歳以上)のみの非課税世帯  
※世帯分離している世帯、新築や2世帯住宅は対象外です。

**内 容** 物品費と取付工事費の総額のうち5分の4以内を補助(1家につき1台)

補助上限額 20万円……居宅にエアコンが1台もない家  
または、劣化等で一つの部屋も室温を適温に保てない家

補助上限額 5万円……2027年省エネ基準達成率100%以上のエアコンに交換する家

※予算上限額(200万円)に到達次第、終了します。

※この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

※自ら取り付けをする場合、工事費用は補助対象外です。

**申請方法** 工事着工前に、申請書と見積書の提出が必要です。  
詳しくは、問い合わせください。

申請・問い合わせ 健康福祉課福祉保険班 ☎64-1472



## 在宅医療・介護連携推進事業

### 健康講座として 「もしバナカードゲーム」を実施



村では、年齢を重ねても自分らしく暮らせるよう老人クラブ上関長寿会と連携し、3月8日、むらかみ地域医療サポートセンターはぐから講師5名を招き、健康講座を開催しました。

講座では、もしものとき、自分が大切にしたいことを考えるために、人生の最終段階における医療やケアについて書かれたカードを使った「もしバナカードゲーム」を行いました。

参加者からは「家族と再度話したいと思った」、「介護される立場になったら大切にしたいことも変わるかもな」といった声が聞かれました。

今後も“もしものとき”の準備について考える機会を設けて、安心して暮らせる村づくりにつなげていきます。

## 子育て支援事

### 乳幼児の保護者向け「子育て研修会」

村では、小中学生の睡眠時間が短い状況を受け、乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけてもらうことを目的に、3月12日、村上市ことばとこころの相談室の職員を講師に招き、生活リズムの整え方についての研修会を開催しました。

研修では、「早寝・早起き・朝ごはん」を実践するためのポイントや、日々の子育ての悩みについての助言がありました。

参加者からは、「同じように悩みながら子育てをしていると知り、勇気をもらえた」といった声が聞かれました。

今後も村では、保護者の皆さまと対話を重ねながら、子育てに役立つ研修を実施していきます。



# 地域の環境保全と持続可能な社会の実現へ

## 三菱ガス化学と森林J-クレジット売買契約締結

村では、間伐材や未利用材等による木質バイオマスの活用や再生可能エネルギーの導入を進め、森林の経営管理・保全、林業振興など多面的な森林づくりに取り組んでおり、このたび、適切な森林管理を続けてきた村有林の吸収量を算出し、「関川村森林クレジット」を創出します。

あわせて、関川村と三菱ガス化学株式会社は、三菱ガス化学株式会社の100%子会社であるMGCエネルギー株式会社を通じ、森林J-クレジットの売買に関する契約を締結しました。

今後、三菱ガス化学グループの協力を通じ、森林資源の保全と適切な資源活用に取り組み、一層の持続可能な社会を目指していきます。



## 第7次 関川村総合計画がスタートします

村では、むらづくりの指針となる総合計画を新たに策定しました。総合計画とは、今後のむらづくりの方向性や取組方針を定めた計画です。

人口減少、産業構造の変化、自然環境など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。そんな状況でも、関川村らしさを大切にしながら、安心して暮らし続けることが可能な村を目指します。

**【計画期間】** 前期計画 2026(令和8)年度から 2030(令和12)年度までの5年間  
後期計画 2031(令和13)年度から 2035(令和17)年度までの5年間

**【計画概要】** 村の将来の姿として、「豊かで住みよい活気ある村」を目指します。

**【計画における6つの柱(基本構想)】**

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| ①安心・安全な暮らしの確立              | ②地域産業の持続的発展  |
| ③交流人口・関係人口の拡大と定住促進         | ④切れ目のない子育て支援 |
| ⑤みんなが健やかでいきがいをもちて暮らせる地域づくり | ⑥安定的な行財政の運営  |

6つの柱をもとに、個別事業の方向性(基本計画)を定めています。

**「人口ビジョン」**

計画には、将来人口推計と人口規模の目標を示した人口ビジョンも定めています。

少子化等の影響により人口減少は避けられない状況ではありますが、今後も子育て支援策など人口減少対策を進めていくことで、2070年における村の人口を2,100人程度に維持することを目標としています。

計画の策定にあたっては、総合振興審議会(会長 五十嵐紀人・上関)、公共団体や金融機関等の外部団体、また、村民の皆さんからも貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。

今後は、この計画を指針として、村民の皆さんにもご協力いただきながら、目標に向けて取り組んでいきます。

※総合計画は、村ホームページに掲載しています。

問い合わせ 地域政策課地域振興班 ☎ 64-1476

## 原子力災害時に関川村での広域避難を考える 出雲崎町議会が村を視察研修



2月16日、新潟県の原子力災害広域避難計画に伴い、出雲崎町議会議員10名が村を視察しました。

柏崎刈羽原子力発電所が災害・事故で被災したとき、出雲崎町民

約3,800人は、村の指定避難所へ避難することになっています。これは、県の広域避難計画に基づいているもので、周辺区域の被ばくを低減するために広域避難が必要な時に実行されるものです。

この研修は、出雲崎町議会が広域避難先(村内)施設の状況を確認し、原子力災害時の住民避難に備えることを目的として行われました。ふれあいど〜むや村民会館、川北ふれあい自然の家などの視察を行いました。

出雲崎町議会からは「避難所内の避難者1人当たりのスペースはどれくらいになるのか」「自然災害など複合災害が発生した場合の避難先をどうするか」などの質問があり、「関川村とはタッグを組んで原子力災害の対応に取り組んでいきたい」などの意見もありました。



## 土砂災害警戒区域などの 現地表示看板を設置

湯沢集落・湯蔵川沿いに、土砂災害警戒区域を明示した看板を設置しました。

この看板は、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構が「土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域などを明示した看板の整備事業」により設置したものです。県内では、弥彦村・粟島浦村・柏崎市に続いて4件目で、湯沢地区の土砂災害の危険箇所のほか、福祉避難所など要配慮利用施設が明示されています。

特に地域・周辺にお住まいの皆さんは、危険箇所の把握や安全確保につなげるため、ご活用ください。



【看板位置図】



## 村を支える人びと No.6

集落支援員とは、地域と関わりながら、行政と連携して集落の維持や活性化を支える制度です。 地域政策課 ☎64-1478

集落支援員としてコラッシュに勤務しこの4月で4年経ちました。ありがたいことにコラッシュの利用者は年々増えてきており、コラッシュ会員は1,173名(3月24日現在)となりました。

私達集落支援員は2名体制で、普段はコラッシュに勤務し、会員の皆さまが安全に効果的な運動ができるように運動指導、アドバイス、新規の方へのオリエンテーション等行っております。また会員様が楽しく気持ちよく運動できるように、スタッフ一丸となって雰囲気づくりを心がけています。コラッシュはアットホームな雰囲気が自慢で気軽にリラックスできる憩いの場ともなっています。スタッフや他の会員様との距離も近く、気付けば友達が増えているかも!?どなた様も「コラッシュに遊びに来らっしえ!!」です。

また、コラッシュ勤務の他に、地域に出向き健康増進のための活動として、各地域の茶の間や、健康懇談会、老人クラブの運動指導も行っております。いまだお邪魔できていない地域もありますので、全地域にお邪魔できるよう働きかけをし健康増進につながるような運動の機会をつくって地域の現状把握、意見要望等の聞き取りも同時に行い、村民の皆さまに寄り添っていきたいです。



かとう くみ  
加藤 久美  
(下関)

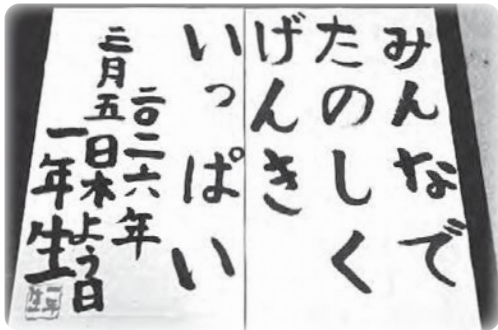
なんば ひろと  
南波 寛人  
(胎内市)

# 学校からのお知らせ

今日は関川小学校からの紹介

## 【書道科 1年間がんばりました!】

1年生最後の書道科がありました。1年生のまとめとして、大きな紙にみんなで文字を書きました。みんなで書きたい言葉を出し合い、15文字の言葉(みんなで たのしく げんき いっぱい)を考えました。1人ずつ順番に書きました。みんなに見られながら書くのは、緊張したと思います。「がんばれ。」と友達を応援したり、1文字書き終わると拍手をしたりと素敵な姿が見られました。1年生全員で完成させたこの作品は、学校に掲示する予定です。ぜひご覧ください。



縦横：約120cm

## 【校舎に感謝を込めて】

卒業前に6年生の家庭科の学習「感謝の気持ちを伝えよう」で、自分たちの感謝を伝える活動を行いました。その名も、「謝謝(シェイシェイ)プロジェクト」です。子どもたちが命名しました。お世話になった「校舎への感謝」を伝えるために、普段行き届かない用具室や準備室、各教室の隅々に渡って、清掃や整理整頓を行いました。限られた時間ではありましたが、熱心に校舎を清掃し、感謝の思いを伝える子どもたちの姿が見られました。



## 副村長 就任のご挨拶



野本 誠 (大島)

これまで一般職員として勤めさせていただきましたが、村議会でご同意をいただき、4月1日付けで副村長に就任することとなりました。これからは特別職として村政の運営に関わることとなり、職責の重みに身の引き締まる思いです。これまでの一般職の経験を踏まえ、研鑽を積み、職責を全うしたいと決意を新たにしているところです。

全国的に人口減少時代となり、社会的にも経済的にもたいへん厳しい状況下であり、難しい課題が山積しています。そのため、課題の解決に向けてさらなる工夫や、新たな発想が必要であり、そのためには行政だけではなく住民皆さんと一丸となる必要があります。

住民皆さんが誇れるむらづくりを進めるため、ご支援、ご指導をお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

## おいしどもんこまつりの収益を 社会福祉協議会へ寄付

おいしどもんこまつりを主催する「大石山と川に親しむ会(会長高橋正之。以下、親しむ会)」が、収益の一部を社会福祉協議会(会長高橋一裕。以下、社協)へ贈りました。

社協では寄付金を福祉のために活用することとしています。



# ふれあい福祉健康フェア・ひきこもりフォーラム開催

村と福祉関係団体は、福祉や健康の関心を高めてもらうことを目的に、3月8日に「ふれあい福祉健康フェア」を開催しました。ステージイベントや体験コーナー、福祉関係団体によるブースには多くの方が訪れました。普段できない体験や交流の機会となり、笑顔あふれる賑やかな一日となりました。

午後からは、大ホールで「みんなが地域でできること」をテーマに「ひきこもりフォーラム」を開催。NPO法人新潟ねっとの村山氏、新潟大学准教授の中村氏によるトークセッションや、NPO法人プエルタ・ハルの代表とひきこもり当事者が、当時の話や家族との関わり方、考え方について話しました。体験談や想いなど生の声を聴く、貴重な機会となり、ひきこもりへの理解を深めました。



手話ソング(手話サークル・ひめさゆり)



太極拳体験(関川太極拳愛好会)



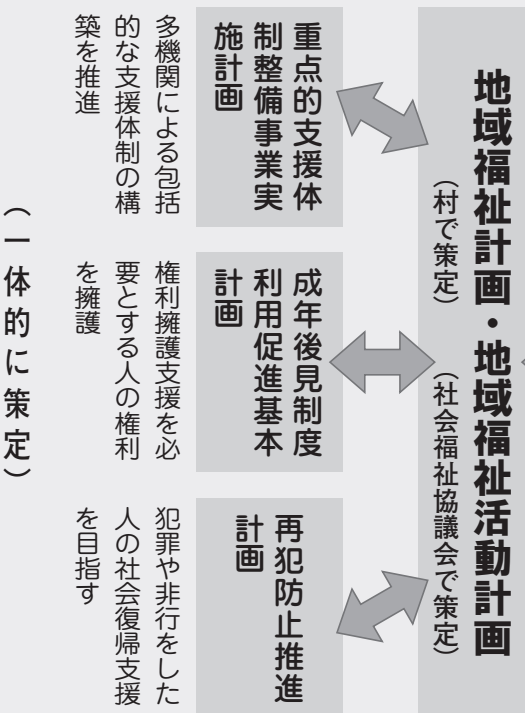
キッズダンスハピネスの皆さん



喜<sup>き</sup>喜<sup>き</sup>大会(喜<sup>き</sup>喜<sup>き</sup>とは、方言でじゃんけん)



ひきこもりフォーラム



【計画の位置づけ】

村では、地域福祉の進展を図ることを目的としている「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。計画期間は、令和8年度～12年度です。この計画は、複雑な社会情勢の中で、すべての村民が尊厳を持ち、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、誰ひとり取り残さない関川村を実現するための計画です。

**地域福祉計画・地域福祉活動計画、  
第3期をスタート**

**関川村包括支援センター通信 118**

地域包括支援センター 役場庁舎内1階 ☎64-1473

## 「春は体を整えるチャンスです」

### 「毎日の食事で元気づくり」

坂町病院 栄養課 田村 智子

雪がとけ、あたたかい日差しを感じる日が増えてきました。

散歩に出かけたり、畑仕事を始めたり、「そろそろ体を動かそうかな」と思える季節ですね。

その一方で、冬のあいだ家で過ごすことが多く、「なんとなく体力が落ちた気がする」「疲れやすい」と感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。実はこの時期、知らないうちに筋肉や食事が減っていることも少なくありません。

そんなときこそ、毎日の「食事」が元氣のもとになります。

まず大切にしたいのは、三

食きちんと食べること。

特に朝ごはんは、一日のスタートのエネルギー源です。

ごはんやパンだけで済ませず、卵や納豆、魚、牛乳、ヨーグルトなどを少しプラスしてみてください。これらの「たんぱく質」は、筋肉や体力を保つ大事な材料になります。

春野菜もぜひ食卓に取り入れてみましょう。春キャベツや新玉ねぎ、菜の花、アスパラなど、やわらかくて甘みのある野菜がたくさん出回ります。みそ汁やおひたし、炒め物など、いつもの料理に加えるだけで十分です。旬の食材は、栄養もたっぷりです。やさしいですよ。

「たくさん食べられない」という方は、無理をしなくて

大丈夫。牛乳やチーズ、バナナ、おにぎりなどを間食に取り入れて、少しずつ回数を分けて食べるのもおすすめです。

春は、体を整え直すよいタイミングです。

特別なことをしなくても、毎日の食事を少し意識して、これからの一年をぐんと元気に過ごしましょう。

\*このコーナーへのお問い合わせ

せは、県立坂町病院へ。

☎ 62-3111



## 公共施設に省エネ設備を導入

脱炭素先行地域づくり事業の補助金を活用し、下記の公共施設において、高効率空調設備の導入及び照明のLED化を行いました。

施設名	空調	照明
① 関川村役場	○	○
② ふれあいど〜む		○
③ 桂の関温泉ゆ〜む		○
④ せきかわ歴史とみちの館		○
⑤ 関川診療所・保健センター	○	○
⑥ 高齢者生活福祉センターゆうあい		○

役場と診療所・保健センターは、一部に「蓄電池内蔵型防災用LED」を採用しており、停電を検知すると、内蔵バッテリーの電力で照明が点灯する仕組みとなっています。停電が起きても最大10時間の非常点灯が可能です。

脱炭素推進室 ☎ 75-5023





## 第27回北信越小学生 ソフトテニスインドア大会

※敬称略

- 期日 1月31日、2月1日
- 会場 こまつドーム
- 成績 3位  
 関川村スポーツ少年団  
 吉光 柑菜(下関)  
 伊藤 環 (久保)ペア



## 生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは教育課へ  
TEL 64-1491

## 村長杯バレーボール大会

※敬称略



- 期日 3月1日
- 会場 村民会館大ホール
- 成績  
 優勝 kiss&cry  
 第2位 EMEREON  
 第3位 チームSOD  
 KIRIDE  
 敢闘賞 AzureForce



## 渡辺家保存会のクラウドファンディング(資金調達) ご協力ありがとうございました

ご賛同いただいた支援額は

**3,292,600円**でした

渡邊邸は、平成21年から26年にかけて、「平成の大修理」を行いましたが、それ以降、来館者数はコロナ禍もあり、平成27年のリニューアルオープン当時と比べて大きく減少していて、経営が大変苦しい状況が続いています。そうした中、渡辺家保存会では、令和8年2月から3月にクラウドファンディング(資金調達)に挑戦しました。

クラウドファンディングでは、村民をはじめ、多くの方から温かいご支援・ご協力をいただきました。保存会一同厚く御礼申し上げます。

ご賛同いただいた支援金は、石置木羽葺屋根の修復などに活用させていただきます。

公益財団法人 重要文化財渡辺家保存会



## わが村の明治維新

「歴史とみちの館」所蔵・平田家文書を読む

（村歴史文化財調査委員 渡辺 伸栄）

二百六十五年続いた江戸時代も、とうとう終わりを迎えます。慶応三（一八六七）年の「王政復古の大号令」に始まり、翌年の戊辰戦争、明治改元と続く大変革です。

村上藩の降伏後、新政府は村上に民生局を置き、郡内各村へ次々と指示を出しました。関係文書が多数残っています。中央政府からのもの、民生局からのもの、民政局に出仕した惣代庄屋名のものなど多様です。その中から、いく



つか紹介します。

①「今般、御即位御大礼が行われた。年号は御一代一号となり、慶応四年は明治元年に改められた。明治元（一八六八）年九月の新政府通達です。

②「九月二十二日は聖上の御誕生日につき毎年この日をもって天長節を行う。一同奉祝するように」明治天皇の誕生日、その後の太陽暦採用で十一月三日になり、今日の「文化の日」になっています。

③興味深いのは年貢半免の通知です（写真）。明治元年十月二十六日の郡方惣代名の文書で「今年の年貢は半納になったので、ありがたく思うようにに村々へ知らせよと民生局から言われたので、ご承知ください」というもの。

戊辰戦争のさなか新政府軍は民心掌握のため、年貢を半分にするに触れ回ったと言われます。が、多くの場合、実施されず口約束で終わったときされています。

しかし、平田家文書には、この文書ともう一通、十二月に村上民生局からの「半税御免」の文書が残っています。

調べてみると、維新の年の半税免除は、越後では確実に実施され、全国的には珍しい事例だとのこと。わが村をはじめ越後は戊辰戦争の激戦地で、それだけ民心疲弊が激しかったのでしょうか。

④「明日、薩摩様の御人数が御通行遊ばされるので、間違いない、明け七ツ時に上関宿へ詰めるように」と、十月十五日に関の会所から湯沢・滝原・上野山・小見・平内新村へ出された文書。年貢は半免でも様々な負担があったようです。

⑤明治二年のこんな文書もあります。「嘉永六年以来、倒幕維新で活動し落命・受難の勤王の志士を顕彰するので調査して報告するように」と。

桜田門外の変で湯沢に潜伏し捕縛処刑された関鉄之介も時代が一転、名誉回復。高瀬と湯沢に顕彰碑がありますね。

（原文と解説は歴史館に展示、又は、下のQRから）



## 図書室の窓から

村民会館図書室

4月は、わくわくとドキドキが入り混じったちょっと忙しい月でもあるにや。そんな時こそ本を片手にゆったりと「自分時間」を作ってみてほしいのにや。



### NEW

#### 『はくしむるち』

豊永 浩平 著

沖縄の今を生き、いじめや貧困などに葛藤する少女と、80年前の戦中戦後を生きた少年兵たちの話が交互に語られていきます。ともに白紙のような彼らを呑み込んでいく巨大で残酷な暴力にどう立ち向かうのか、沖縄出身の著者だから描ける青春小説です。



### 今月の図書館バス

5日（日）、18日（土）

虹色と、汽車のメロディーが目印です♪

### おすすめ

#### 『ふきのとう』

工藤 直子 詩  
すはら 順子 絵

小学校の国語の教科書に掲載され続け、愛されている、工藤直子さんの詩が作者によってあたたかな絵とともに始めて絵本になりました。昔、小学校でよんだことがある方も多いのでは？お子さんと一緒に読んでみてください。



絵本の読み聞かせ

### おはなしの会

4月のおはなしの会は

お休みです。

毎週水曜日がお休みです。平日13時～17時15分まで、土・日・祝9時～17時まで開館しています。



国際ボランティア学生協会  
IVUSA 通信

◆七ヶ谷雪ほたる活性化活動  
参加者インタビュー

今回は2月14日から17日に行われた七ヶ谷雪ほたる活性化活動に参加した2名の学生にインタビューしました！

●質問内容

- ①参加しようと思った理由
- ②実際に参加してみての感想

◎村端 茉央(むらほたまお)  
近畿大学1年 大阪府出身



①雪ほたるに参加した先輩がオススメしてくれたからです。

また、雪に触れる機会がなく一度雪国で思いっきり雪を触ってみたいからです。

②民泊では自分の地域とは異なる家の作りや食文化など、村ならではの暮らしを体験でき印象に残りました。また、IVUSA学生と村民さんで雪像やイグルーを協力して作り上げた時には大きな達成感があり、お祭りで見えた人たちの笑顔を見て自分も嬉しい気持ちになりました。

◎岩崎 莉理(いわさきりり)  
東洋大学1年 和歌山県出身



①友人に誘ってもらったことをきっかけに関川村について調べてみると、とても興味の湧く地域だと感じ、実際に訪れてみたいと思いました。  
また、先輩方から「雪なのに暖かい！とにかく暖かい！」

と伺っていたことも、参加を決めた理由の一つです。

②村民さんの温かさがとても印象に残っています。地域活性化の活動は今回が初めてで不安もありましたが、実際に行ってみると村民のみなさんが気さくに話しかけてくださり、多くの方に名前を呼んでいただけたことが本当に嬉しく、幸せな時間でした。

◆IVUSA通信編集者からの  
ご挨拶

●関川村との繋がりを感じながら活動することができました。これからもよろしくお願います！  
(平田 すみれ)

●1年間ありがとうございました！来年度も、年間を通した関川村とIVUSAの架け橋になれるよう頑張ります！  
(3年 三俣 日々葵)

●2年生の時から携わったIVUSA通信編集者、今月号で卒業します。IVUSAページの愛読ありがとうございます！  
(4年 澁川 美乃里)

## 関川村温泉旅館組合

### ◆関川村暮らし応援商品券 特別企画◆

利用する商品券の券面額に加え



さらに 【宿泊】 券面額の10% off    さらに 【日帰】 券面額の5% off



例) 家族4人で4万円分の応援商品券を使って下記参画施設で宿泊する場合、券面額に加え、券面額(4万円)の10%(4,000円)の割引が受けられます。

是非この機会にご利用ください！！

<参画施設>

四季の郷 喜久屋	64-2393	鷹の巣館	64-1009
ニュー萬力	64-2255	旅館山路	64-1296
えびすや旅館	64-1020	あらかわ荘	64-2118
高橋屋観山荘	64-1188	寿荘	64-1130



▶こちらは有料広告です

## 戸籍の窓

● 2月16日～3月15日までの届出 ●

### お誕生おめでとうございます

むく  
 棕 ちゃん(男) 高田  
 藤田 光二・茅里さん

### すえながくお幸せに

{ 小林 勇貴 さん 下関  
 (深瀧) 彩夏 さん (新潟市)

### ごめい福をお祈りいたします

須貝 正雄 さん	77歳	湯 沢
大沼 信一 さん	87歳	上土沢
南 セツ さん	98歳	上 関
高橋 金夫 さん	91歳	上土沢
高橋 テイ さん	93歳	大 石
小田 安雄 さん	83歳	下川口
高橋 熊吉 さん	90歳	大 石
近 キヨ さん	95歳	辰田新

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

## 人の動き

令和8年2月末現在 ( )は前月対比

世帯数	1,797世帯(+2)
総人口	4,531人(-10)
男	2,171人(-10)
女	2,360人(±0)
(転入 9人 転出 9人)	
(出生 0人 死亡 10人)	

## 編集室から

▶今年度も本誌を担当させていただくことになりました。誌面の内容や写真撮影ともに、技術力向上を目指してまいります。引き続きよろしくお祈りいたします。

(さ)



# 特別職給料および 議員報酬給料は据え置きます

令和7年12月25日、特別職報酬等審議会（村内の公共団体の代表者などで構成）が開催され、特別職（村長、副村長、教育長）給料、議員報酬について適正であるか審議されました。

審議の結果、特別職給料については、県内他町村の状況や人事院勧告による一般職員の給与改定を踏まえ3%程度引き上げ、議員報酬は据え置きとなり、村長に答申しましたが、村は引き上げを見送り、すべて据え置くこととしました。

(単位：円)

区 分	月 額
村 長	650,000
副村長	536,000
教育長	495,000
議 長	278,000
副議長	209,000
常任委員長	199,000
議会運営委員長	199,000
議 員	189,000

今日のごはんも 集まりごとも ころせぎ村のお惣菜で

旧女川保育園で、お惣菜をつくって販売しています。折詰やオードブルなどもご予算に合わせておつくりしていますので、村の集まりや各種会合などに御利用ください。

当店おすすめ 総菜  
 ・ごつまいもの甘さそのまま素材の味  
**芋ようかん**  
 ・世代を問わず人気の味しみ細切  
**きんぴらごぼう**  
 銀鱈焼漬、鯖みそ煮、なまや  
 鶏もも唐揚、コロケンの揚げ物

ころせぎ村  
 関川村上野新 28-4 (旧女川保育園)  
 TEL: 0254-62-7160

セケ谷いきいき笑顔プロジェクト谷人倶楽部  
**春の七里そば**  
 1日100食限定の提供 完全予約制となります。  
 ■日時 4月26日(日)、29日(水・祝)、5月2日(土)  
 ■場所 安角ふれあい自然の家(旧安角小学校)  
 ■受付 4月10日(金)から 受付時間17~19時  
 ■予約・問い合わせ  
 ☎090-3203-6626 加藤(幸)まで

# 関川中学校



卒業生合唱



卒業証書授与



卒業生へ感謝の思いを込めた階段アート

# 関川小学校



卒業証書授与

## わが家の 人気者

ひな  
姫愛ちゃん(5歳)

小竹 輝さん 樹里さん(久保)



ここに笑顔がチャームポイントのひな。これからも成長がたのしみです。そう組さんになるので、いろいろ挑戦してください。



卒業生合唱

No. 780 / 4月号  
令和8年4月1日発行

発行 / 関川村  
編集 / 総務課

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地  
Tel 0254-644-1476 Fax 0254-644-0079  
ホームページ http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/  
メール sommu@vill.sekikawa.lg.jp